

平成２９年度 第２回 富里市介護保険運営協議会・
富里市地域包括支援センター等運営協議会会議録(要点筆記)

招集年月日	平成３０年２月７日（水）	
招集の場所	市役所３階第３会議室	
開会・閉会 の 時 間	開会 １３：００	
	閉会 １４：１６	
◎会 長	氏 名	出欠等の別
	高崎 啓子	×欠席
	佐々木 佳代	○出席
	池原 富貴夫	○出席
	石川 政江	×欠席
	◎宮川 朱実	○出席
	相川 美佐子	×欠席
	我妻 道生	○出席
	土屋 亮太（代理）	○出席
	小川 たか子	○出席
	福井 佐智子	○出席
事務局	課 長 金杉 章子	
	副主幹 池内 実	
	主査補 上野 博子	

平成 29 年度富里市介護保険運営協議会・富里市地域包括支援
センター等運営協議会会議（第 2 回）次第

日 時 平成 30 年 2 月 7 日（火）
午後 1 時から
場 所 市役所 3 階第 3 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 富里市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（案）のパブリック
コメントの結果について【資料 1】
- (2) 富里市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（最終案）について
【資料 2】
- (3) 富里市介護保険条例の一部を改正する条例等の制定について【資料 3】

4 その他

5 閉 会

1 開 会（13：00）

2 会長あいさつ

3 議 題

（１）富里市高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画（案）パブリックコメントの結果について

会 長）議題１、富里市高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画（案）パブリックコメントの結果について事務局説明願います。

事務局）【資料１】により説明を行った。

<質疑応答>

会 長）事務局より説明がありましたが質疑を行います。

委 員）認知症初期集中チームの活動について、具体的はどんなことを行うのか。

事務局）来年度より開始されることになりますが、龍岡ケアセンターに業務委託を行います。医療・介護・福祉の専門職を数名配置し、認知症の方もしくは疑いのある方を持つ家族からの相談や近所の方の通報により対象者を把握し訪問等を行います。相談によりその方の状態にあった適切なサービスを提供できるよう支援を行います。

委 員）パブリックコメントの意見にもあるのですが、移送サービスに限らず市内の交通網というか交通の不便さを感じるので、解消できるようにしてもらいたい。

事務局）貴重な意見として受け止め、検討していきたいと思います。外出支援対策の参考とさせていただきます。

会 長）他に質疑ありますでしょうか。無いようなので質疑を終わります。

（２）富里市高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画（最終案）について

会 長）議題（２）富里市高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画（最終案）について事務局説明願います。

事務局）【資料２】より、第２章「本市の現状」及び第５章「介護保険事業と介護保険料」について、第１回協議会後の変更点を中心に説明を行った。

<質疑応答>

会 長）それでは議題（２）の富里市高齢者保健福祉計画第７期介護保険事業計画（最終案）について、これから質疑を行います。

委 員）介護保険料についてですが、平均的な他県の状況と比べて富里市の保険料というのはどんな位置づけなんでしょうか。

事務局）全国的に考えますと千葉県自体の保険料が低いところにあります。その中でも現在、現状におきまして第６期は千葉県の中で富里市は下から４番目の低い保険料になっています。富里市の高齢者の方々が介護保険を利用する率も低い、ということもございまして、これまでの保険料もかなり低い設定でございました。７期計画においては、近隣の状況で申し上げますと、一律同じように伸びているところで、保険料も上がっているところがございます。例えば酒々井町もかなり安いのですが、酒々井町はそのまま６期と同じ金額で設定していく、といったところがございます。それを除きますと、隣の八街・成田は上げると伺っております。富里市の状況は、そんなところになります。

会 長）他にございますでしょうか。

委 員）所得段階第１段階の基準額×０．４５というのはどういう意味なのか。

事務局）計画書の方は、実際にお支払い頂く第１段階の金額と率で載せておりますが、介護保険料自体が第１段階は第５段階の５０％、２分の１ですが、国においては一番低い第１段階の保険料について５％を公費で負担しましょう、ということになっているんです。その結果、実際にお支払いいただく率は４５％になります。それを計画の方には実際にお支払いいただく額ということで、載せさせていただいているというところでございます。

会 長）他にございますか。

事務局）126 ページの表の中で、条例上の変わってるところですが、７段階・８段階・９段階の所得の金額、こちらが一律 10 万円アップしておりまして、前は 120 万円以上 190 万円未満というのが７段階だったんですが、同じようにスライドしていきますので、10 万円ずつ 7、8、9 段階について、所得の範囲が上がっているということで、10 万円のところで一つ下の段階になる方もいらっしゃるのかと思っています。全体的に所得の捉え方が国において変わったということになります。説明の追加になります。

会 長）他にご質問はございますでしょうか。

委 員）120 ページで平成 30 年、介護給付費が 24 億円位ですけれども、今後の事を考えると通所介護に一番費用がかかるというか、一番大事な給付と考えてよろしいでしょうか。

事務局）通所介護については、やはり一番伸びているところかなと考えております。今後も全体的に色々な介護の中でも通所でデイサービスであるとか、そういったことを利用される方がこれまで以上に伸びてくるかと考えております。

委 員）デイサービスの施設としては今のところ足りているのでしょうか。

事務局）現状ではお待ちいただいているという所は伺っておりませんが、相談されている中には日数を増やしたいということで、頂いている介護状況よりも上の認定を受けて数を増やしたいという方がご相談頂いているところでございますので、そうしますと、これまで以上に施設の準備も必要になってくるのかなと思っています。足りているかどうかについては、今後については増やしていく必要があらうかと思っています。

委 員）私も母がお世話になって、デイサービスで一番有り難かったのが、週 2 回通所してのお風呂ですね。自宅だと転倒したり大変ですから、それをしていただけるというので、自宅でお風呂に入ることが必要無いくらい有難く感じました。

会 長）他にございますでしょうか。

会 長）お風呂の件ですが、グループホームで利用される方が、お風呂に入って背中を綺麗に洗っていただけるのが有難いということで。私達もそうですけれど、背中の辺り、中々手が届かないですね。ほんとにきれいに洗って頂いてそれが一番嬉しいとおっしゃる利用者さんも居たので良かったですねと。つい先日そういう事例もありました。これからどんどんデイサービスとか利用される方が増えてくるのかなと思います。

会 長）他にございますか。

会 長）よろしいですか。それでは質疑の方を終わりにしたいと思います。

会 長）これから、議題（２）富里市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（最終案）について採決します。異議がなければ委員の皆様の挙手をお願いします。

<全員挙手>

会 長）議題（２）について、全員挙手の確認をしました。本運営協議会としては「異議が無い」ものとします。なお、本計画（最終案）につきましては、市長決裁及び平成 30 年 3 月議会に報告させていただきます。

会 長）続いて、議題（３）富里市介護保険条例の一部を改正する条例等の制定についてを議題とします。事務局、説明願います。

事務局）【資料３】により説明を行った。

会 長）只今、事務局から説明がありましたが質疑等ありましたらお願いします。

会 長）無いようですので質疑を終わります。以上を持って、本日の議題は全て終了しました。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局）次第４、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。無いようですので、次回の会議予定についてお知らせをしたいと思います。第３回目の会議については、来月３月下旬に開催させていただく予定でございます。それでは以上で、本日の会議は終了とさせていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

閉 会 （ １ ４ ： １ ６ ）